

## あ と が き

本会は、2012（平成24）年4月1日付けで東京都知事の認定を受けて新しい法人となった。名称は「公益財団法人東京都予防医学協会」である。

この財団の事業目的は、「この法人は関係学会や行政諸機関、地域医療・保健機関との密接な協力関係のもとに、東京都民の予防医学に関する知識の普及を図るとともに、疾病予防のための各種健診・検査、健康支援および健康教育等を行い、もって都民の健康を守り、これを向上させ、福祉の促進に寄与し、公衆衛生の向上に資することを目的とする」と定款に定めてある。

新法人になって3年が経過した。その間に、この年報も第42号～44号の3冊が発刊された。法人の目的どおりに予防医学に関する知識の普及と疾病予防のための各種健診・検査を行ってきたか、それらを基に健康支援および健康教育を行ってきたか—などについて、さらに研究・検討を加えているところである。

日本人の長寿の証として「平均寿命」の長さが大きく取り上げられてきたが、これからの少子高齢社会を支えていくためには、人々が健康で長生きできる期間を表す「健康寿命」の延伸が重要な課題になってきた。

厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策に関する研究」の中でも、2020年に達成を目指す健康・医療の成果目標として以下の3点をあげている。

1. 国民の健康寿命を1歳以上延伸〔男性70.4歳、女性73.62歳（2010年）〕
1. メタボ人口を2008年度比25%減少〔メタボ人口1400万人（2008年度）〕
1. 健診（特定健診含む）受診率80%〔特定健診受診率45%（2011年度）〕

われわれの運動は、学問・行政・医療機関を組織化し、それを都民の健康のため、その特質を生かすように努力することである。その役割を2つの武器、すなわち「健康人の集団健診」と「保健教育」を駆使して行うことがわれわれの念願である。これは、いわば予防医学を一つの流れとするためのプロデューサーの役目と言える。この考え方は発足当初から今日まで脈々と続いている。

年報第44号も、ご多忙の先生方にご協力いただき、完成することができました。先生方には、面倒なデータの分析や解析に取り組んでいただき、本当にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

2015年3月

公益財団法人東京都予防医学協会  
専務理事 山内邦昭